

別紙

〈サービス利用料金〉(契約書第二章第6条参照)

別紙の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)をお支払い下さい。

○通所介護サービス(利用1回あたり)

利用時間	介護度	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
8 7 時間 未以 満上	①ご契約者のサービス利用料金	658	777	900	1,023	1,148
	②うち、介護保険から給付される金額	5,922	6,993	8,100	9,207	10,332
	③サービス利用に係る自己負担金(①-②)	6,580	7,770	9,000	10,230	11,480
7 6 時間 未以 満上	①ご契約者のサービス利用料金	584	689	796	901	1,008
	②うち、介護保険から給付される金額	5,256	6,201	7,164	8,109	9,072
	③サービス利用に係る自己負担金(①-②)	5,840	6,890	7,960	9,010	10,080
6 5 時間 未以 満上	①ご契約者のサービス利用料金	570	673	777	880	984
	②うち、介護保険から給付される金額	5,130	6,057	6,993	7,920	8,856
	③サービス利用に係る自己負担金(①-②)	5,700	6,730	7,770	8,800	9,840
5 4 時間 未以 満上	①ご契約者のサービス利用料金	388	444	502	560	617
	②うち、介護保険から給付される金額	3,492	3,996	4,518	5,040	5,553
	③サービス利用に係る自己負担金(①-②)	3,880	4,440	5,020	5,600	6,170
4 3 時間 未以 満上	①ご契約者のサービス利用料金	370	423	479	533	588
	②うち、介護保険から給付される金額	3,330	3,807	4,311	4,797	5,292
	③サービス利用に係る自己負担金(①-②)	3,700	4,230	4,790	5,330	5,880

☆通所介護サービス体制提供加算(自己負担 22円)、入浴料(自己負担 40円)、機能訓練加算料(自己負担56円)、通所介護送迎減算(片道-47円)、介護処遇改善加算料(自己負担 1か月分の利用料の9.2%)、も保険からの給付があります。

☆食事費用 1回・450円

☆ その他、世情等により介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

○介護予防・日常生活支援総合事業第一号通所事業(介護予防通所介護相当)サービス(利用1回あたり)

介護度	事業対象者	支援1	支援2
①ご契約者のサービス利用料金	4,360	4,360	4,470
②うち、介護保険から給付される金額	3,924	3,924	4,023
③サービス利用に係る自己負担金(①-②)	436	436	447

☆ 介護予防サービス提供加算(自己負担 事業対象者・要支援1 88円、要支援2 176円)、介護処遇改善加算(自己負担 月額9.2%)も介護保険からの給付があります。

○通所介護・介護予防共、介護保険負担割合証が2割・3割判定の方は食事費用以外は2倍額3倍額の計算となります。